



平成 26 年 9 月 29 日

第 6 回物流環境対策委員会を開催

(一社) 日本物流団体連合会は、平成 26 年 9 月 25 日(木)、霞が関・尚友会館ビルにおいて、第 6 回物流環境対策委員会(委員長: 日本貨物鉄道(株)専務取締役 上子道雄氏)を開催した。

物流連は、労働力問題が深刻化する中で、これまで進めてきたモーダルシフトの取り組みを、より踏み込んで行うことを大きな活動テーマとしているが、本委員会では、その一環として秋に実施してきた『モーダルシフト取り組み優良事業者“公表制度”』を、“公表・表彰制度”へ改定することが、事務局より提案された。

12 年間継続してきた公表制度は、優良事業者を広く世の中に周知することを狙いとしているが、これを表彰制度とすることにより顕彰の効果を高めるとともに、環境負荷の低減のみならずモーダルシフトによる労働生産性の著しい向上などを行ったトラック事業者やフォワーダーも対象とし、制度の対象となる事業者の数も増やそうとするもので、今回の改定により、モーダルシフトをより積極的にアピールすることが狙いとなっている。

委員会の賛同が得られたので、今後 11 月 26 日開催の理事会に付議し、承認を得て、新制度の発表と募集を行う予定である。

また、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのために新たな競技場をはじめ様々な施設の建設ラッシュが見込まれることに関連して、都心を通行する車両の急増や物流への影響などの見込みについて、日本通運(株)営業第一部専任部長より説明を受けた。

さらに、大量の物資の搬入が必要となる施設については、設計段階から効果的な物流業務が行われるように検討されることが必要であるが、これらの大会に関連して大規模な施設の建設が見込まれるため、物流の効率化から見てどのような配慮が必要かを検討するため、小委員会を設置することとされた。

さらに、国土交通省総合政策局物流政策課企画官より、物流関連の予算概算要求について説明が行われるとともに、本委員会関係の、今年度上半期の活動内容、下半期の活動案が説明された。

物流連は今後、新たな制度と小委員会を通じて、物流環境対策をより積極的に進めていく考えである。

以上
事務局: 笹山



写真① 委員会風景



写真② 上子委員長(右)、大庭理事長(左)



写真③ 日本通運(株) 田中専任部長



写真④ 国土交通省 谷口企画官(中央)